

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	
I リ ー ダ ー シ ッ プ と 意 思 決 定	1	学童クラブの理念や基本方針を明らかにし、職員や保護者等に周知している	①	a	A	法人作成の「学童保育指針」に指導員の心がまえとモラルを明記している。そこには、具体的な行動規範が記載されており、「子どもや保護者の人権、人間としての尊厳を否定したり、傷つけるような行為は絶対にしない」「子どもへの体罰・暴力（態度、言葉）はしない」などを明示している。「学童保育指針」を常勤指導員全員に配布している。臨時職員には、契約時の「雇入れ通知書」に明記している。
			②	a		法人パンフレットに学童クラブの4つの基本理念を明示している。年次事業計画書にも学童クラブの基本理念を明示し、年度初めの法人の会員総会の際に、常勤職員全員に配布している。また、法人作成の「学童保育指針」に学童保育の基本的役割・子ども観・事業目標・活動内容などを明確化している。しかし、「学童保育指針」は、大規模学童クラブの実情と合わないことも生じており、「保育指針」の見直しが必要となっている。
			③	a		年度初めに、常勤職員全員で話し合い、法人の理念や基本方針を基にして「年間指導計画」を作成している。「年間指導計画」には、〔子どもたちの様子〕〔大切にしたいこと〕〔保育計画〕〔年間行事予定〕などを明確化している。年間指導計画は臨時職員にも配布している。法人研修は、保育指針に沿った内容で企画実施している。
			④	a		新入会の際、西東京市が作成した学童クラブの「入会のしおり」に基づき保護者に説明を行っている。また、「年間指導計画」および学童クラブでの決まりごとなどを保護者に配布し、説明している。
	2	学童クラブの運営・管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、学童クラブをリードしている	①	b	B	年度初めに業務分担表を作成し、職員個々の役割と責任を明確化している。しかし、施設長の役割・業務内容・権限は明文化されていない。職員会議、合同会議、ブロック会議などの各種会議で、施設長の役割を伝えている。
			②	a		施設長は、現場に入りながら、職員に対して、適宜、助言・アドバイスや指導を行っている。問題が生じた場合には、上長のブロック長、児童センター長に報告、連絡、相談をしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	
I リーダーシップと意思決定	3	重要な案件について、学童クラブの運営・管理者は実情を踏まえて意思決定し、その内容を職員や保護者に周知している	① 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	a	A	組織図を作成しているが、機能図となっており、指示命令系統を明確化しているとはいえない。また、会議体も作成されていない。実際には現場の問題課題について、まず当施設内で話し合い、各ブロックの長で構成されている運営会議へ、事案により理事会、または、公設公営の児童館長から市役所の児童青少年課という手順で、重要案件について検討、決定している。
			② 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について指導員に周知している	a		法人・施設方針は、正規職員に対して、職員会議、合同会議、ブロック会議、研修等で説明し、周知している。臨時職員に対しては、その都度、説明している。会議の時間を確保し、学童クラブの運営や問題点について十分な時間を取り、職員皆で話し合いを重ね、共通認識を持つよう努めている。
			③ 重要な案件の決定内容と経緯について、必要に応じて保護者に周知している	a		施設方針は、保護者に対して、文書や保護者会で説明している。また、「アミーゴ通信」（年3回）を通して、施設の様子を伝えている。今年度は職員体制の変更、デイキャンプの実施などのお知らせをお便りを通して行った。また、児童青少年課より、道路工事による帰りの安全についてのお知らせ文書を配布している。
II 社会的な取組	4	福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	① 全職員に対して、守るべき法・規範などの理解が深まるように取り組んでいる	a	A	法人主催の「コンプライアンス」や市主催の「情報セキュリティ」に関する研修に職員を派遣し、守るべき法・規範の理解の浸透を図っている。また、臨時職員に対しても「雇入れ通知書」に個人情報保護遵守を明示している。また、職員の気になる言動があった際は、施設長が指導教育している。また、毎日のミーティングやブロック会議などで子どもへの対応に関して注意を喚起している。
	5	地域社会に対し、学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにするなど、透明性の高い組織としている	① 地域社会に、学童クラブ便りなどの広報紙を通じて学童クラブの運営やサービスの状況を明らかにしている	a	A	年3回のアミーゴ通信で学童の様子を掲載し、保護者に配布している。月に1～2回程度発行しているお便りを近隣小学校や児童青少年課に送付している。
	6	将来を担う人材として、実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	① 実習生や職場体験等を受け入れる体制がある	c	C	児童青少年課を通して、依頼があった場合には受け入れを行なう体制を整えている。2013年に大学看護学部の学生の受け入れを行っている。実習生に対して、実習の目的・ねらいなどについて説明し、最終日には振り返りもしているが、確認根拠がないため、「c」としている。今後は、実習生受け入れ要綱（ルール）を作成し、それにそった形で受け入れ、レポートの提出など記録を残し、未来の福祉人材の育成にも貢献していくことを期待したい。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
Ⅱ 社会的な取組	7 学童クラブの機能や福祉の専門性をいかした取組を行うような努力している	① 子どもや保護者に対するサービスに支障がない範囲で、地域住民からの相談があれば応ずるような努力している	a	A	卒所生の保護者や将来学童クラブを利用したいと考えている地域の保護者の見学や相談に応じている。
		② 地域住民や関係機関を対象にした研修会の開催や講師の派遣などの要請があれば、可能な限り応対するような努力をしている	a		関係機関から依頼があった時は、職員を派遣し、その専門性を地域に還元している。父母連絡協議会主催のこどもまつりの参加やアミーゴ設立以来8年続いている駄菓子や楽校の開催などを通じて、地域住民に学童クラブの存在をアピールしている。
	8 地域と関係機関や住民との連携を図っている	① 地域の関係機関や住民と連携しながら、学童クラブを運営している	a	B	学期ごとに、近隣小学校の各クラスの担任と情報交換を行う学校連絡会を実施するなど、小学校との連絡を密に行っている。小学校の教師が当施設に来て、相談することもあり、小学校教師と連携し、子ども達の成長の手助けを行なっている。また、学童クラブ父母会や連絡協議会と共催し、学童子どもまつりなどを連携して実施している。
		② ボランティアの受け入れに対する基本姿勢がある	c		ボランティアを受け入れる体制はあるが、まだ受け入れ実績はない。個人情報の観点からボランティアの受け入れが適切であるかどうか、保護者の理解も含めて、ボランティアの受け入れは検討の余地があると施設側は考えている。学童クラブのボランティアを受け入れることについては、ボランティア受け入れ要綱（ルール）を作成し、その形にそったボランティアを受け入れしていくことを期待する。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
Ⅲ ニーズの把握と計画的な運営	9 学童クラブに対する利用者の意向を理解し対応している	① 現在、利用している子どもや保護者の意向をアンケートなどを行って把握している	a	A	施設独自のアンケートは実施していない。子ども達に対しては、日々の会話の中や学年会議を通して考えや思いを聞くようにしている。年1回、西東京市学童クラブ連絡協議会が、全保護者に向けてアンケートを実施し、市役所に保護者の意向や希望を報告し、市から施設に報告がある。今年度から父母会との意見交換会は廃止している。また、連絡帳や電話などで、保護者の意向を把握している。
		② 苦情解決方法について体制が整備されている	a		基本的には、常勤職員が保護者の苦情や意見を受けるようにしている。常勤職員で話し合いをし、状況によって担当する職員の分担をしている。施設長は必ず把握している。その後、対策などが必要であれば施設長が法人上職者や市児童青少年課と相談している。職員全員で共有し、時間をかけて解決するようにしている。
		③ 子どもや保護者が意見や苦言を言いやすくするために、学童クラブからの声かけなどをおこなっている	a		学年会議では、子どもが意見を言えるよう配慮している。全体の場で話せなかった子については、その後、必ず個別で聞き取りをする事を気にかけている。保護者には、入会説明会や保護者会、また、個別で何か気になることがあった時には「何でも伝えてください」と話している。また、個人面談を年1回行っている。また、いつでも相談に応じることを保護者に周知している。
	10 地域や福祉制度等の情報を収集し、把握している	① 地域住民や社会が求めている学童クラブ事業に対するニーズを把握している	a	A	父母会との情報交換や保護者会、また児童センターとの連携の中で、地域住民や社会が求めるニーズを把握するように努めている。また、西東京市学童クラブ連絡協議会が発行がしている「連協ニュース」を読み、学童クラブに求められているニーズを把握している。地域の指導員会主催の研究集会やフォーラムに参加して情報収集に努めている。日本の学童保育誌は全指導員の手渡ししている。
		② 学童クラブ事業に関する福祉制度等や、行政の動きなどの情報収集に取り組んでいる	a		公設公営学童クラブの指導員で組織するユニオン（組合）と情報交換を行い、学童クラブ事業の制度・動向などについて情報収集している。
	11 学童クラブを計画的に運営している	① 学童クラブの理念や基本方針を実現するために、年間の計画を立てている	a	B	法人理念に基づいて「2015年度事業計画」を作成している。また、毎年度初め、「学童保育指針」に基づいて、職員全員で話し合い、「年間指導計画」を策定している。「年間指導計画」には〔各学年の子どもたちの様子〕〔大切にしたいこと〕〔保育計画〕〔年間行事計画〕など具体的な保育内容についてまとめている。年間指導計画は、職員、保護者にも配布している。
		② 年間計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画を見直している	a		4月に「年間指導計画」を策定するが、子どもの様子や運営状況により、毎日のミーティングや職員会議、合同会議などで話し合い、随時見直しをしている。特に、毎年、児童数が著しく増えている中、安全性を優先し、計画の見直しをしている。全職員で話し合い、計画を策定する中で、全職員で共通認識を持つよう努めている。
		③ 年間計画の推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明らかにしている	c		「2015年度事業計画書」「年間指導計画」は活動内容を明記しているが、その後の達成度を図ることができるよう、指標化されていない。今後は、事業計画書が計画的に実行されているかどうか、適切に進捗状況を確認できるよう、計画の指標化について委託法人全体で話し合い、検討されることを期待したい。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
IV 職員 の 能力 向上	12 人材の確保と能力の 発揮に取り組んでいる	① 指導員の資格要件、勤務体制、育成の方法など、学童クラブの人事に関する方針がある	a	B	指導員の資格要件については市が定める学童クラブ事業運営業務委託仕様書に明示され、それに基づいて要員配置している。職員育成については、2015年度事業計画に「年度初めに年間研修スケジュールを立て、指導員としての専門性や資質を向上させる」「保育内容を高めるために、引き続き実践記録をもとにした実践検討などの研修を行い、積極的に自己研鑽に努める」と明示している。
		② 学童クラブの人事に関する方針に基づき、必要な人材を採用している	a		職員の募集・採用、人事異動は法人本部で行なっている。平成28年1月の訪問調査時点で、児童の在籍数101名に対して、正規職員3名、契約職員2名、パート職員9名を配置している。施設長は学童クラブでの勤務歴12年目のキャリアを持つ。1名の正規職員が学童クラブでの勤務歴6年目、残りの一人は新人職員である。
		③ 計画的な研修の実施や、指導員が一定レベルの知識などを学べるような機会を提供している	a		市児童青少年課が「学童クラブ指導員研修」を企画実施しており、その内容は充実している。この研修の企画立案時に、当施設の職員も参画している。「学童クラブ指導員研修」は、ほぼ月1回の頻度で開催しており、当施設の職員全員が必ずこの研修に参加できるようにしている。法人主催の研修も月1度の頻度で実施しており、職員育成に積極的に取り組んでいる。
		④ 児童員の就業状況(勤務時間や休暇取得、夜間・休日の持ち帰り仕事、疲労・ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる	a		施設長は、職員個々の就業状況を把握し、職員の心身の健康管理に努めている。必要があれば統括ブロック長、法人事務局長に報告、相談している。しかし、施設長および正規職員の業務負担が大きく、業務内容とその分担の見直しが課題となっている。
		⑤ 指導員の意識を把握し、働きがいのある学童クラブとして指導員の意欲向上に取り組んでいる	b		職員アンケートでは、職員間の人間関係は良好で、自由な意見交換ができ、チームワークは良好であることがうかがわれる。ただし、大規模化に伴い、法人の掲げる保育方針と現場の状況とのギャップがあり過ぎ、できないことも少なくないことから、職員の疲労度も大きく、職員のやる気向上が課題となっている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
V 学 童 ク ラ ブ の 安 全 管 理	13 子どもの安全確保のための体制が整備されている	① 定期的に、子どもの安全確保のための学習会や研修などを開催している	a	A	ケガを含む事故が起こった時には事故報告書を作成し、職員全員で事故再発防止について検討している。また、児童センター職員とも情報を交換しヒヤリハットの事例を出し合い、対策などを話し合っている。行政研修・法人主催研修・三多摩指導員学校・三多摩フォーラム・全国研修会に参加し、子どもの安全確保について学んでいる。
		② 安全管理マニュアルなどを作成し、指導員に周知している	a		市作成の危機管理マニュアルを用意し、いつでも誰でも確認できるように保管している。また、法人作成の「学童保育指針」の中に安全管理の取り組みについて明示している。「食品衛生管理マニュアル」「学童クラブ安全管理マニュアル」を用意し、日常の安全管理について明文化している。現在、食品衛生管理マニュアルは見直し途中である。
		③ 子どもの安全確保のために、関係機関と連携を密にするとともに指導員の役割分担を明らかにしている	a		事故発生時の対応については、法人作成の「事故発生時の対応」に連絡・通報系統図で示されている。下所時の安全について、父母会・小学校・児童センター長と連携をとり児童の安全に力を入れている。要保護児童対策においては、小学校や子ども家庭支援センターを含め地域と連携している。
		④ 発生した事故や事故につながりそうな事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している	a		発生した事故については、事故報告書を作成し、必ず常勤指導員全員で原因と対策を話し合い、事故検証も行なっている。ヒヤリハットの事例は、日々のミーティングの中やあらゆる会議の中で話し合い、リスクへの気づきを高めている。また、朝の打合せや午後のミーティングで事故の再発が起きないように、対策を検討している。
	14 個人情報「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて取り扱っている	① 子どもや保護者の個人上の利用目的を明らかにしている	a	A	市作成の学童クラブのしおりに個人情報の取り扱いについて明示し、入会時、必ず保護者に説明している。学童クラブ独自でパネル展示などで、個人名や行事等の顔写真などの掲載について、子どもと保護者の個人情報に触れる可能性があるものについては、保護者会で同意を得ている。
		② 個人情報保護に関する規定を明らかにしている	a		西東京市が定める「情報セキュリティポリシー」を用意している。また、新人研修の際に、「情報セキュリティ」のテーマを設け、施設長から個人情報保護について教育指導している。
		③ アルバイトやボランティアなどに、個人情報保護に関する留意事項を伝えている	a		臨時職員に関しては雇入通知書に個人情報保護について明記している。口頭でも説明している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VI 利用者への 情報提供 や共有	15 子どもや保護者に対して、学童クラブに関する情報を提供している	① 提供する情報の表記や内容は、子どもや保護者にとってわかりやすいものになっている	a	A	利用希望者に対しては、市や法人のホームページで情報提供している。市のホームページでは、学童クラブの対象年齢、指導時間、学童クラブの生活、育成料や間食費、市内の各学童クラブ一覧の地図、所在地や電話番号、アクセスの地図などを掲載している。法人のホームページからも市のホームページの学童クラブにリンクするようにしている。その他、法人のパンフレットなども用意している。
		② 区市町村や学校、関係機関に学童クラブに関する情報を提供している	a		公設民営であり業務委託により施設を運営している関係上、市の児童青少年課や市直営西原児童館とは常に情報提供や連携をしている。学童クラブのおたより「にこにこスキップ」を学校（副校長、各学年、支援学級）や市役所に届けている。学校とは、情報交換会を実施している。
		③ 子どもや保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に合わせて対応している	a		見学や問い合わせには随時対応している。学童クラブ職員が対応できない場合には、児童センター職員が対応している。学童クラブ育成室や児童センターの施設も見てもらい、おやつはどんなものか、通所のバックは、おむかえが必要ななどの質問にも応じている。今年度は5組程度の見学を受け入れている。
	16 学童クラブの利用開始にあたり、子どもや保護者に説明し理解を得ている	① 利用開始にあたり、学童クラブでの基本的ルールや重要な事項について、子どもや保護者の状況に合わせて説明し、理解を得ている	a	A	入会が決定した後、2月下旬の土曜日午前中に説明会を実施している。学童クラブ育成室に入会決定した子どもと保護者が一緒に来てもらい、「学童クラブのしおり」を基に、指導日や時間のこと、学童クラブの持ち物や連絡帳のこと、欠席や早帰りのこと、病気や怪我の対応などを具体的に説明している。途中入会の場合にも、保護者と子どもに来てもらい同様に説明や面談を実施している。
		② 学童クラブについて説明するときは、子どもや保護者の意向を確認している	a		入会説明会後には個別面談を実施して「指導資料」を受け取り、指導資料記載の内容を基に親子一組ずつ、指導する上での希望や要望、食物アレルギー等の配慮が必要な事柄などを聞き取っている。
	17 学童クラブの利用開始及び終了の際に、子どもや保護者の環境変化に対応できるよう支援している	① 利用開始にあたり、子どもの支援に必要な個別事情や要望を把握している	a	A	「指導資料」を受け取る際に、家庭の事情や降所時間、土曜日の利用、食物アレルギー、指導上の要望や希望することなどを聞き取っている。詳細に聞き取る必要がある場合には、後日、小学校の面談の日に合わせて個別面談を実施している。役所に提出された「児童台帳」に指導上の希望などが記入してある場合もあり、役所で閲覧して把握することもある。面談の個別事情などは職員間のミーティングで情報共有している。
		② 学童クラブを利用し始めるときは、子どもの不安やストレスを軽減するよう配慮している	a		4月当初は、1年生の不安を軽減するために1年生担当の指導員を付けている。連絡帳には学童クラブでの子どもの様子を書き、家庭での様子も知らせてもらうようにしている。新入会児の対面式を実施し、名前や顔を知らせたり、上級生が缶ゴマや大縄跳び、ダブルタッチを披露して歓迎してくれるなどしている。保育園で仲良しの子どもと同じ班にする等の配慮をしている。
		③ 学童クラブの利用を終了するとき、子どもや保護者の不安に配慮した支援を行うよう努力している	a		途中で退会する場合は退会届を提出してもいい、退会理由を把握している。可能であれば、おやつの時などに子どもたちへお別れを言う場面を設定することもしている。退会しても、児童センターを利用してもらいたいことを伝えている。1月の保護者会では、懇談の中で長期休業日や卒所後のことについて「留守番ができるようにするにはどうすればよいか」などを保護者同士で体験談などを交えて話し合ってもらう機会を設けている。4年生で卒所の場合は、保護者も一緒に卒所式を実施している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VI 利用者への 情報提供や 共有	18 必要に応じて子ども に関する記録を行う とともにその管理体 制を確立し、その上 を職員間で共有して いる	① 必要に応じて、子ども一人ひとりに関する情報を記録している	a	A	一人ひとりの子どもについては個人記録を付けて、友達関係、遊びの様子、課題は何かなどを職員で情報を出しあい、話し合っている。特別な支援が必要な子どもの場合は個人育成日誌をつけている。個人面談をした場合には個人面談記録用紙に記載している。
		② 子ども一人ひとりの生活の軌跡とともに、指導員の援助過程を記録している	a		それぞれの指導員が子どもの個人記録をつけて、それを基に援助方法などを指導員間で話し合っている。個人面談後は個人面談記録をつけている。
		③ 子どもに関する情報を、担当する指導員すべてが共有し、活用している	a		子どもの登所前13時から行うミーティングや月1回のミーティングなどで、臨時職員も含めた全職員で子どもに関する情報を共有している。
		④ 子どもの状態に変化があった場合は、申し送り・引継ぎにより指導員が情報を共有している	a		発熱などの体調の変化については、その都度口頭でも伝達し、電話連絡ノートやミーティングノートに記入して、情報を共有している。休暇中のことも出勤後に記録類に目を通したり、同僚から伝言を受ける等、必ず把握するようにしている。連絡帳に書かれている気になる事柄についてはコピーをして、常勤職員全員が目を通してしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VII 子どもの健全育成	19 子どもの健全育成を促すための支援を行っている	① 子どもの自主性や自発性を尊重しながら、適切な遊びを取り入れている	a	A	登所後に出欠確認をした後は、それぞれ自由に自分の遊びたい遊びや宿題などをして過ごしている。基本的に身体を動かして遊ぶ場合は児童センターのアリーナやグリーンフィールドを使用し、静かな遊びは育成室で行なっている。缶ごまなどは技を競う検定表を作成し、達成感を味わわせたり、女兒同士や初心者の対戦なども企画して、遊びの幅を広げようとしている。
		② 子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	a		子どもたちと学年会議を開いて行事のことなどを話し合っている。今月の誕生会ではどんな遊びするかの話し合い、チームに分かれて大縄跳びやクイズをする、おやつはケーキにする等と子どもの意見で決めている。班を作り、4年生が班長、3年生が副班長をしている。
		③ 子ども自身が見通しを持って過ごせるよう、学童クラブの生活を組み立てている	a		出欠確認後におやつ時間を伝えている。児童センターで遊んでいても子どもが自ら戻ってきている。帰りの会は16時40分頃から行っているため、16時30分には声を掛けているが、センターで遊んでいても育成室に戻ってきている。子どもには学童のカラーの名札を付けており、時間を忘れて遊んでいる子どもがいた場合には児童センターの職員が声を掛けることもしている。
		④ 学童クラブで過ごす上で必要な生活習慣を取得することで援助している	a		登所してすぐの連絡帳出し、手洗いやうがい、持ち物の片づけ、「ただいま」「さようなら」の挨拶、おもちゃや本などの整理、自分で使った飲み物のコップ洗い等の学童クラブでの生活習慣が身に付くように毎日同じように繰り返させている。おやつに関連したテーブルを拭く、ゴミを片づける、テーブルをしまうなどは班ごとに行っている。
		⑤ 子ども同士が習慣や文化の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている	a		子どもたちの中で異文化に対する問題発言があった場合などには、その都度、帰りの会やグループで話すなどして、自分が言われたとしたらどうか、お互いを尊重することが大切であることを話している。
		⑥ 特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）については、一人ひとりの障害の特性などに応じた対応ができるように配慮している	a		現在も特別な配慮が必要な子ども（障害児を含む）が入会している。支援の必要状況によって職員が加配されている。月に1回、常勤職員と臨時職員が全員で障害児の現在の状況や支援の方法について話し合う場を設け、臨時職員とのミーティング記録につけている。それらの子どもの担当職員は毎日個人育成日誌をつけている。
	20 学童クラブの考え方に基づいて、おやつを提供している	① 食物アレルギーのある子どもに配慮したおやつを提供している	a	A	せんべい、クッキー、チョコレート、ヨーグルト、プリンなどを提供しているが、食物アレルギー児のアレルギー表を作成して調理室に掲示している。チョコ、フルーツ、甲殻類、豚肉などを除去しているため、その日のおやつ品目のチェックを職員2名で行っている。おやつの種類、アレルギーの有無をホワイトボードに書き出して職員全員で把握できるようにしている。食物アレルギー児には模様入りの皿を使用して提供している。
		② 椅子やテーブルの設置や配置など、子どもがおやつを楽しく過ごせるように配慮している	a		ハロウィンや子ども忘年会などの行事の時には、テーブルの位置を変えて特別感が出るように工夫している。指導員も子どもと一緒に座り、子どもと会話をするなどして楽しい時間になるようにしている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VII 子どもの健全育成	21 子どもの健全育成を促すための支援を行っている心身の健康状態に関して配慮している	① 子どもの心身の健康状態を日常的に把握している	a	A	登所して出欠確認する際に子どもの観察を行い、いつもと様子が違う場合には検温している。健康に関する家庭からの電話連絡や連絡帳による情報もミーティングや口頭で伝え合い、子どもからの訴えや指導員の子どもを観察の情報を気にかけている。熱性けいれんのある子どもは登所時に検温している。
		② 体調の悪い子どもが横になったり、静養できるスペースがある	a		スタッフルームの畳の部分に布団を敷き、静養スペースにしている。布団、毛布、タオルを常時用意して、衛生を保つために布団乾燥機も常備している。発熱37.5℃で保護者には連絡を入れている。頭が痛い、お腹が痛い等の症状を本人が訴えてくる場合もあり、子どもの状況により寝かせてカーテンを閉めるなどして対応している。
		③ 子どものケガや急病に対して、応急措置や連絡体制が整備されている	a		怪我や急病の時は、応急手当マニュアルに沿って対応している。また、危機管理マニュアルの事故発生時の対応に沿って連絡体制が明示されており、それに沿って保護者、所管課、事務局への連絡対応をしている。
		④ 学童クラブを休みがちな子ども、長期欠席の続く子どもについても理由を確認し、通い続けられる方策を保護者とともに話し合っている	a		保護者に電話で連絡を取るなどして様子を聞き、休みがちになっている理由を把握している。子どもの休む理由が学童クラブにある場合には、保護者や子どもの気持ちを良く聞き、指導員間で話し合い、子どもが来れるような方策を立てている。
	22 学童クラブでの生活が、子どもにとって楽しく快適になるような工夫をしている	① 遊具や図書などを備え、誕生会や季節の行事の開催など、子どもが学童クラブの生活を楽しめる工夫をしている	a	B	ゲーム類、ままごとセット、列車や線路、積み木類、カード類などの遊具類を常に点検して必要な数をそろえている。本類は図書館の団体貸出を利用して、3か月毎に本を入れ替えている。行事は誕生会、遊びの大会、将棋大会、ハロウィン、子ども忘年会、4年生のディキャンプなどを行っている。その他、季節を感じられる機会として、七夕の短冊、正月遊びや書初め、節分の豆まきなどを取り入れている。児童センターの行事にも参加している。
		② 子どもにとって学童クラブが、快適な環境で落ち着ける雰囲気になっている	b		在籍人数が多いため、全員が集まると騒然とした雰囲気になってしまうため、聞いて欲しいことを話す時には、マイクを使用している。子どもが育成室に集中しないように、児童センターやグリーンフィールドで遊ぶなど工夫をしている。育成室に本を読んだり、折り紙をしたり、宿題をしたりする場所を作っているが、大勢の子どもが集中すると静と動の区別がつきにくい状況になり、声が響き、落ち着かない雰囲気になることが多くなっている。
		③ 子どもの所持品等を収納する自分用のロッカー等が設置されている	a		部屋の壁面は個人の名前を付けて子どもの所持品を置くための棚（ロッカー）にしている。70名定員のところに現員101名になっている関係で、備品や遊具の棚も子どものロッカーとして使用している。入口の靴箱にも名前を書いている。夏季休業日限定の利用児のためにはカラーボックスを用意してロッカーにしている。
	23 プライバシー保護徹底を図るとともに、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している	① 着替えやトイレ、家庭の事情など、子ども自身が恥ずかしく思うことがないように配慮している	a	A	トイレの失敗や衣類を汚した時の着替えはスタッフルームのカーテンのある場所や「誰でもトイレ」で着替えさせているが、恥ずかしい思いをしないように指導員全体で気遣っている。着替えは用意してもらっているが、ない場合もあるために学童クラブで新しいパンツなどを用意して貸し出しをしているが、使った場合は未使用の物で返してもらっている。
		② 子どもの気持ちを傷つけるような言動、放任、虐待、無視などが行われることがないよう、指導員が相互に日常的言動を振り返り、組織的に対応を検討する仕組みがある	a	A	子どものいる所では、子どもの話はしないようにしている。夏休み等の一日指導日には育成室に子どもがいるので、ミーティングはスタッフルームで行っている。毎日のミーティングなどで子どもの気持ちを傷つけるような指導員の言動については振り返り、注意を行い、子どもを守る立場にあることを確認している。子どもに「死ね」と言われてオーム返的に「死ね」と言ってしまった場合などは直ちに注意して、どうすればよかったかを指導している。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組
VIII 家庭 や 学 校 と の 連 携	24 学童クラブと家庭との 交流・連携を緊密に 行っている	① 保護者の参観を受け入れる仕組みがある	a	A	参観は随時受けることにしているが、今年の夏休み中には、体験保育の声掛けをしたが参加はなかった。お迎えの時などに自由に部屋に入って見てもらっている。
		② 連絡帳、学童クラブ便り、保護者会などを活用し、学童クラブおよび家庭それぞれの生活のようすを保護者と伝えあっている	a		子どもの在籍数が多く保育を優先するために、今年度は、連絡の必要がある場合にのみ連絡帳に書いている。学童クラブだより「にこにこスキップ」を毎月1～2回発行して、子どもの様子や連絡事項などを掲載している。保護者会は5月と7月に実施し、5月には年間指導計画を配布して、年度初めの子ども様子や大切にしたいこと、保育計画などを伝えている。7月は夏休みの一日指導日についてやグループ懇談などをして、子どもの帰りの様子について話し合ったりしている。個人面談は必要に応じて実施しているが、特に11月末～12月には希望者と子どもの生活の様子を伝え合うようにしている。
		③ 指導員が子どもをどう見立て、どう関わっているかなど、指導員としての視座を保護者へ伝えている	a		年間指導計画には、大切にしたいこととして、子どもを保育するうえでの考え方を示し、保護者会でも説明している。法人発行紙「アミーゴ通信」にも、子どもに関わる者としての考え方を掲載させてもらい、保護者にも読んでもらっている。個別に保護者と電話や面談で話すときには、学童クラブとしての考えや子どもをどうとらえているのかを保護者に話している。
		④ 父母会は、保護者の理解を得て円滑な学童クラブ運営を行うために必要な組織であるということを保護者・指導員へ伝えている	a		運営が公設民営になった当初は、協力を得ることが難しい状況もあったが、5年目を迎えて現在は、年間3回程度、父母会の役員と話し合いの場を設けている。顔合わせから始めて、子どもたちのために協力し合うことを確認し合っている。指導員には学童クラブの円滑な運営のためには父母会の協力は必要であることを職員会議等で常に話している。
		⑤ 父母会の活動を積極的に支援し、学童クラブの運営を保護者と連携して進めている	a		父母会との共催行事は6月の交流会と3月の卒所と進級を祝う会の2回である。行事はいつでも参加してもらいやすいように日曜日に実施し、交流会はセンターの休館日にセンターを使用して、保護者に学童クラブの遊びを体験してもらい、卒所と進級を祝う会は育成室で行っている。父母会の役員と年3回程度話し合いを持っている。父母会活動が進めやすいように、父母会にロッカーを貸し出したり、父母会からの手紙を配布するなどの協力をしている。
		⑥ 保護者が学童クラブの行事などに参加しやすいよう、工夫している	a		行事日程は年度初めに知らせて予定してもらっている。行事の1か月前には学童クラブと父母会からおたよりを出して全保護者に知らせている。共催行事は土曜日利用の子どもが多いため、保護者が参加しやすいように日曜日に実施している。内容も、学童クラブでの子どもの遊びの様子が分かるように、遊び体験を取り入れて保護者も楽しんでもらっている。
		⑦ 保護者同士の交流の機会を設け、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるよう支援している	a		共催行事や保護者会が保護者同士が顔見知りになる機会であり、保護者会では保護者同士の懇談の時間を設定して、同じ帰宅方面の保護者同士が話し合えるようにグループ分けをして、知り合えるようにしている。1月の保護者会の後に茶話会を行い、スライドショーで1年間の子どもたちの様子を観てもらっている。入会説明会において、子育てには保護者同士のお互いの支え合いが大切である旨の話をして協力を求めている。

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	
Ⅷ 家庭 や 学校 との 連携	25 学校と連携して学童 クラブを実施している	① 学童クラブの運営に際しては、学校との 連絡や調整を図っている	a	A	学童クラブは学校の授業終了後にクラス毎に登所するため、他の子どもが登所しても登所して来ない、体調を崩したなどの場合には、一人ひとりの子どもの状況について、担任や養護教諭などと連絡を取り合っている。また、学校の年間行事予定や時定表などもらい、子どもたちの登所日や登所時間などを把握している。学校の運動会や学芸会、授業公開なども参観し、子どもの様子を把握している。	
		② 学校での子どもの様子を把握するため に、学校と情報交換している	a			年2回学校連絡会を行うことになっているが、平成28年1月の訪問調査時、すでに1回終了している。3日間かけて、各学年担任と学童クラブで、子どもの様子を伝え合っているが、常勤職員間で子どものクラブでの様子や担任と相談したい内容について確認をしている。学校の先生も子どもに関する用件などで度々学童クラブを訪れて子どもの様子を見てくれている。
	26 虐待防止の取組や 育児困難家庭への 支援を行っている	① 虐待防止や育児困難家庭への支援の ために、指導員の研修や勉強会などを 実施し理解を深めている	a	A	市が主催する研修「気になる子研修」「児童虐待防止支援員養成研修」などに参加している。てんかん児童の理解のためにてんかんの研修に参加したり、Eビベン講習会に参加している。法人内研修も年間5回の「実践記録」研修や「障害児との関わり」や「保護者に伝えることの大切さ」等のテーマの研修に、常勤職員は全員受講している。	
		② 学校や地域の機関と連携する中で、指 導員も自らの言動に留意し、子どもの人 権を侵害しないよう、全指導員に徹底し ている	a			当法人の「学童保育指針」でも職員の守るべき「心構えとモラル」として「子どもの人権や尊厳を傷つける行為をしないこと、子どもへの体罰や暴力はしない」ことを挙げて、指導している。職員の言葉に気になるような言動があった時には、施設長が注意し、全職員に注意喚起をし、再発防止に努めている。
		③ 子どもへの虐待の早期発見に努め、事 実や疑いがあるときは、抱え込むことな く、児童相談所等の関係機関に連絡 し、その後も連携して対応する体制があ る	a			子どもの言動や衣服などに留意して虐待の早期発見に努めている。傷等の身体的状況や精神的状況にも気になることがあれば、報告し合うようにしている。疑われる場合には記録をこまめに取り、所管課を通して、子ども家庭支援センターに連絡するなどの体制が整備されている。「要保護児童対応の手引き」は臨時職員も含めて全職員が目を通してしている。
	27 地域の連携をもと に、子どもの生活の 幅を広げるための取 組を行うよう努力し ている	① 子どもや保護者が必要とする地域の情 報を提供している	a	A	行政や地域の情報のパンフレットは児童センターにおいてあり、いつでも自由に目にしたり手にしたりすることができるようにしている。必要な場合には、子ども家庭支援センターやファミリーサポートセンターのパンフレットを渡すこともしている。	
② 地域住民や学童クラブに通わない子ども との交流の機会を設ける努力をしている		a	登所し、出席確認後は、併設の児童センターに遊びに行くこともしており、児童センターの行事に参加して一般の子どもと一緒に遊んだり、学校の友達と約束して一緒にグリーンフィールドでサッカーをして遊ぶなどの交流が行われている。			

学童クラブの運営・管理者の項目

評価項目		チェックポイント	評価①	評価②	具体的な取組	
IX 学童 ク ラ ブ 業 務 の 標 準 化	28	マニュアル等を整備し、サービスの基本事項や標準的な手順等を定めている	①	a	A	2010年（平成22年）当法人の学童保育の方向性を示した「学童保育指針」を作成し、指導員の保育のよりどころとして正規職員全員に配布している。「学童保育指針」では、学童保育の目標と保育内容の基本的な考え方を示している。災害、事故・怪我等に関する「危機管理マニュアル」を整備している。「業務マニュアル」を現在作成中である。
			②	a		当法人の「学童保育指針」では、学童保育の4つの柱と8つの活動領域をしめし、指導員の仕事に関する基本的なことや保護者とのかかわりなども挙げて、子どもの安全・健康・衛生の確保、安定した生活環境の提供、つながりのある「生活づくり」などについて具体的に示している。「危機管理マニュアル」はイラスト入りで具体的に分かりやすく表現している。
			③	a		一日の生活の流れをミーティング記録用紙に記入して、職員間で確認して業務に当たっている。育成日誌にその日の指導記録を記入する際に、手順に沿ってできたかどうかを確認している。
			④	a		わからないことや判断に困ることが生じた場合は指導員間で相談して対応するようにしている。必要に応じてマニュアルに目を通すなどして活用している。
	29	さまざまな取組により、業務の一定水準を確保している	①	a	A	入会説明会の前の職員会議では、入会のしおりや自主事業の資料に沿って、常勤職員で読み合わせを行い、内容や手順などを確認し、意味を知らせたりして職員間で共通理解できるようにしている。
			②	a		分からないことが起きた場合は一人で判断せず、報告・相談するように日ごろから話をしており、助言を受けている。当法人の新人研修では、登所時の出席チェックの方法や連絡帳の見方等について説明や助言を行っている。
			③	a		子どもへの言葉のかけ方や誕生会等の行事の進行の仕方、子どもたちへの説明の仕方など気づいたことがあれば、随時、指導や助言を行っている。
	30	指導員一人ひとりが組織力の発揮に取り組んでいる	①	a	A	打ち合わせで子どもに関する情報を共有しているが、子どもの登所前には毎日ミーティングを出勤している全職員で行っている。常勤職員参加の職員会議は月に2～3回、第一学童クラブとの合同会議が月1～2回、3施設揃ったブロック会議を月1回、その他、障害児に特化した会議は職員全員が参加して月1回行っている。情報共有と共に、子ども理解が深まるように進めている。
			②	a		指導員としての日常的な仕事や心構えとモラル、一人ひとりの子どもの記録は当法人の「学童保育指針」にあわせており、子どもの気持ちを読み取り、子どもに寄り添った援助ができる指導員になるために、記録をつけることを指導員の原点としている。年間5回開催の法人研修「実践記録」に持ち寄り、自分の記録を基に自らの取り組みや子ども理解について振り返り、参加者や講師から助言を貰うなどして指導力の向上につなげている。毎年度実践記録集を作成している。
			③	a		日常のミーティング等の話し合いの中で、子どもの見方捉え方についても話をしている。実践記録研修では、子どもの記録を持ち寄り、指導員としての思いや子どもの心の読み取り、援助したことなどを記録して振り返り、参加者や講師からアドバイスを貰うなど実践の振り返りを行っている。